２０１８年１０月２２日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告（第52号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp



平成30年第3回定例会(8月30日～9月21日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○諮問（1件）
・人権擁護委員候補者の推薦同意（近藤美知子氏）
○同意(16件)
・農業委員会委員の任命（16人） ：伊澤健二･伊澤千代子･井上正男･大島久夫･大高京子･大沼澄雄･大橋保夫･金子信博･黒川 悟･毛塚重雄･近藤美好･髙田正枝･楡木晴人･野澤勇･若松洋一･渡邉 仁の各氏
○報告（6件）
・H29年度健全化判断比率及び資金不足比率について
・出資団体の経営状況説明書（農業公社、道の駅しもつけ、グリムの里いしばし）
・教育委員会点検･評価報告書
・専決処分事件（損害賠償） ・継続費繰越計算書等
○決算認定(9件)
・H29年度会計決算認定（9会計）
○H30年度補正予算(9件)
○条例改正： 介護保険条例の一部改正
○工事委託協定･工事請負契約･業務委託契約(4件)
・小金井駅東西自由通路補強等工事 ・仁良川区画整理第2工区地盤改良等工事 ・石橋中学校大規模改修工事
・しもつけ風土記の丘資料館リニューアル
○物品売買契約：大松山運動公園陸上競技場競技用備品

■会派代表質問：3議員、一般質問：11議員が質しました。

平成30年第4回定例会は11月29日（木）開会予定です

猛暑と甚大な自然災害が相次いだこの夏、今年もまた自然異変の恐ろしさを痛感しました。被災された皆様にはお見舞い申し上げます。私たちはどうすれば？

今号も、私の力不足で簡潔に書くことができませんでした。付け焼き刃的ですが、お目通し頂けたら幸いです。

急に寒さを感じるようになりました 。皆様、お元気で！

《下野つばさの会公開講演会》

個人の尊厳にねざした教育

―すべての子どもたちの未来のために―

講師 **前川喜平**さん
現代教育行政研究会代表
元文部科学省事務次官



とき 11月25日（日）
午後1時30分～3時30分
ところ 国分寺公民館 大ホール
参加費：無料（定員250人、先着順）
《後援：下野市･下野市教育委員会》

村尾光子の議会報告＆意見交換会



11月3日(土)13:30～15:30
グリーンタウン･ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 研修室
議会報告：村尾光子

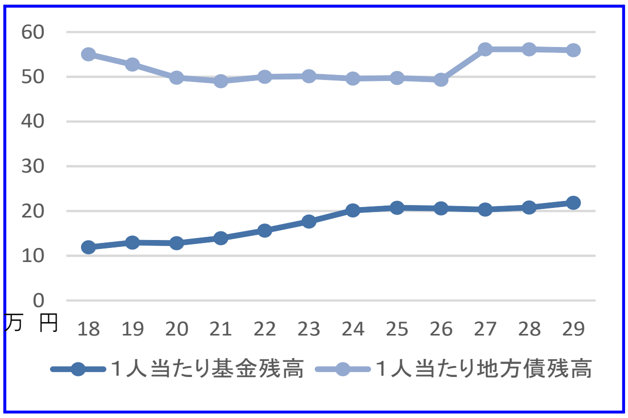
どなたでもお気軽にお出かけください。

■H29年度会計決算状況　～健全財政を維持、県内では優良の成績～

《歳出決算額と地方債･基金現在高》　(単位:億円)

(億円)	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
普通会計歳出合計額	371.0	389.0	407.7	345.4	349.8	330.6	317.1
うち一般会計歳出決算額	237.3	253.0	276.3	222.3	232.3	214.6	208.6
市税収入額	96.0	94.4	93.8	94.3	92.3	91.2	91.3
歳入に占める割合　%	38.2	35.4	31.6	39.9	37.8	40.0	41.0
普通会計起債残高合計	336.1	337.0	335.8	298.7	298.8	298.0	298.5
市民1人当たりの額(万円)	55.9	56.1	56.1	49.3	49.7	49.6	50.1
各基金残高合計	131.2	124.9	121.6	123.7	124.7	120.6	104.8
市民1人当たりの額(万円)	21.8	20.8	20.3	20.6	20.7	20.1	17.6

H29年度も積極的に基金積立と繰上償還に努力､
基金積立金7億5921万円､繰上償還金1億9248万円｡



1人当たりの積立金額は県内14市中､高額順に2位
同様に地方債残高は少額順に11位

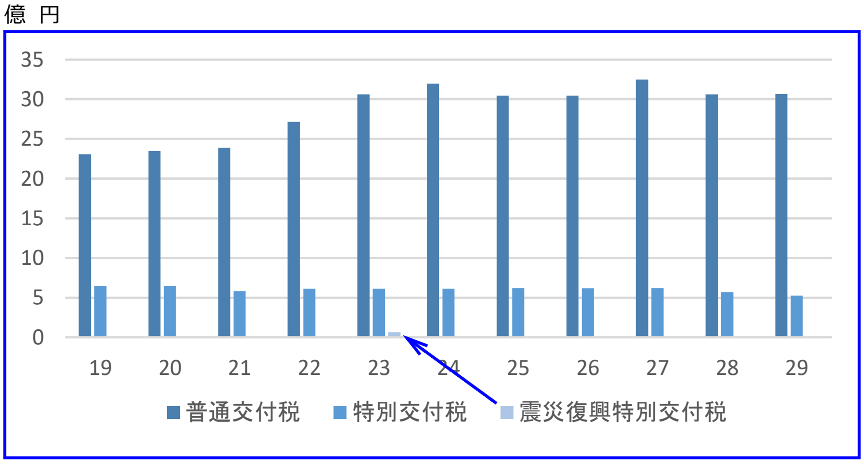
水道会計は未算入。H29 年度末は企業債残高:24 億 2130 万円､積立金残額:5 億 9421 万円､
今議会では決算未処分利益剰余金 2 億 5118 万円のうち 1 億 7800 万円の積立てと資本金組入れ 7164 万円を議決。

《地方交付税の決算状況》

合併自治体の特例の一つに地方交付税の算定替えがある。合併後 10 年間は旧 3 町としての地方交付税の合計額が交付され､激変緩和措置としてその後の 5 年間で市としての本来の額に縮減されるもの。

普通交付税は H28 年度から減額が始まったが､前年度とほぼ同額の 30 億 6629 万円となった。合併特例債償還費の 70 %が基準財政需要額に算入され､この償還費分が増加しているためと思われる。特別交付税は 4034 万円減少した。

普通交付税＝基準財政需要額−基準財政収入額

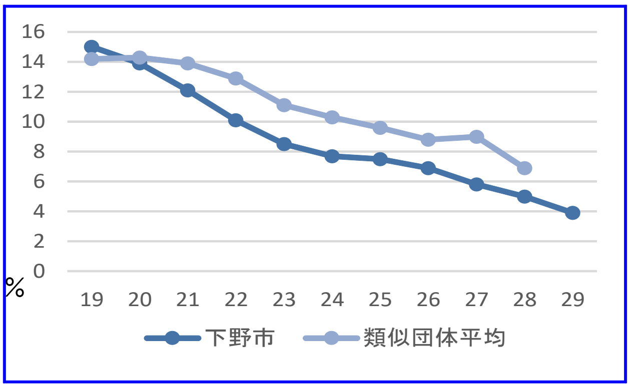


《財政健全化指標》

《健全化判断比率》　計算上､黒字は負の値となり､｢−｣と表記する。H29 年度も健全財政維持した

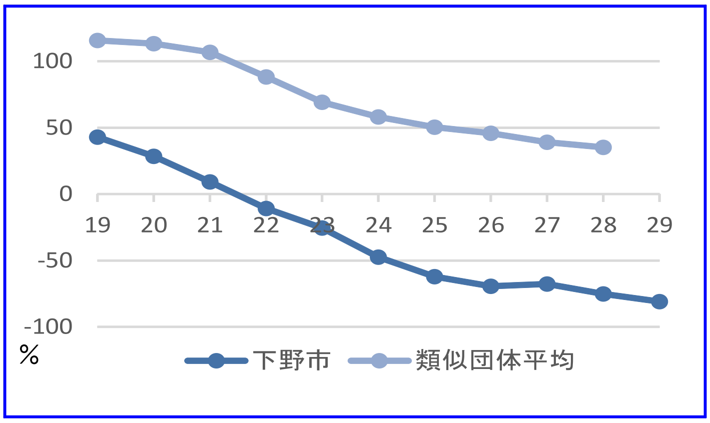
(単位:%)	H29 年度	H28 年度	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度	H23 年度	H29年度早期健全化基準
実質赤字比率	−(− 8.52)	−(− 8.18)	−(− 11.55)	−(− 8.82)	−(− 7.66)	−(-8.05)	−(− 9.21)	12.82
連結実質赤字比率	−(− 23.17)	−(− 20.75)	−(-24.55)	−(-19.33)	−(-18.43)	−(-18.73)	−(-20.80)	17.82
実質公債費比率	3.9	5.0	5.8	6.9	7.5	7.7	8.5	25.0
将来負担比率	−(-80.8)	−(−75.1)	−(−67.6)	−(-69.4)	−(−62.0)	−(-47.5)	−(-25.5)	350.0

《実質公債費比率》
標準財政規模に対する借入金返済額の割合



H29 年度の公債費は歳出全体の 10.8 %を占め､繰上償還分の 1 億 9248 万円を含めて 25 億 6085 万円。県内 14 市中 4 位

《将来負担比率》 標準財政規模に対する借入金の割合



H29 年度も繰上償還と基金積立てに努力した。県内 1 位維持。
H28 年度は全国の類似団体 85 中 1 位であった。

《一般会計財政指標》　標準財政規模：144億7399万円(制度的に与えられた経常一般財源の額)

	H29	H28	H27	備　　　考
財政力指数	0.767	0.782	0.795	1に近いほど財源に余裕がある
経常収支比率(%)	87.1	86.2	80.9	低い方が良い。
実質収支比率(%)	8.5	8.2	11.5	3.0～10.0%が標準
経常一般財源比率	95.2	94.1	96.2	100を超えるほど一般財源に余裕
一般財源の構成比(%)	68.9	67.4	60.9	高いほど財源が安定的である
投資的経費構成比(%)	17.2	17.2	30.4	構成比率が高いほど積極的
義務的経費構成比(%)	42.6	42.1	35.7	高いほど財政が硬直化している
公債費負担比率(%)	14.5	17.7	15.2	15～20%:要注意

◆監査委員審査意見書

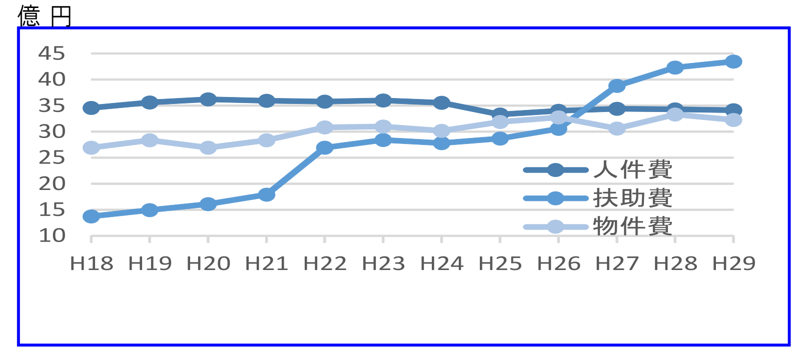
「内部統制に向けた仕組みづくりの検討が必要」との特記事項

本年1月に発覚した職員による公金詐取事件に関し、市は損害賠償請求とともに、第三者委員会を設置して、事件の検証、再発防止策、職員の倫理観や管理監督者のマネジメント向上について意見を求めている。

地方自治法改正により都道府県・指定都市の長には内部統制方針を策定し、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成、議会への提出を義務づけ。その他の市町村長は努力義務(H32年4月施行)。広瀬市長は「内部統制についても議論し、屋上屋にならぬよう精査、できるだけ早く体制を」と答えた。

《気になる義務的支出、人件費・扶助費・物件費の動向》

	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
歳出総額	237億3243	253億0723	276億3266	222億3441
人件費(給与・報酬)	34億1365	34億2986	34億3831	33億9786
扶助費(生・保・子ども手当自立支援・医療費助成等)	43億4805	42億3093	38億7624	30億5560
物件費(賃金・委託費等)	32億2320	33億2935	30億5873	32億7594



人件費：歳出総額の14.4%、前年度より1621万円の減額となった。歳出総額が15億円以上も減少したため、構成比は増大した。

扶助費：歳出総額の18.3%、額は年々増加している。児童手当等 11億円強、こども医療費2億4千万円、生活保護費 6億4千万円。

物件費：歳出総額の13.6%。指定管理制度の導入や民間委託が進むと増加する。

■各会計決算
(単位:万円)

	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	歳入のうち繰入金 一般会計から	歳入のうち繰入金 基金から	会計別地方債現在高 H29年度末	会計別地方債現在高 全体割合
一般会計	251億7192	237億3243	2億0618	2億1829	2億2471	248億2010	68.9%
国民健康保険	66億3719	61億9527	0	3億6529	―	―	
後期高齢者医療保険	6億0094	5億9696	0	1億1589	―	―	
介護保険(保険事業)	41億6337	38億4524	0	6億1075	717	―	
公共下水道事業	17億3854	16億5450	200	4億9625	199	67億4455	18.7%
農業集落排水事業	4億5679	4億2939	0	3億4884	―	20億4727	5.7%
石橋駅周辺区画整理事業	1546	793	0	817	―	―	
仁良川地区区画整理事業	8億3576	6億3764	5795	4億7818	―	―	
水道事業収益的収支	10億8668	8億6297	当年度純利益	1億7763			
資本的収支	1億8243	5億6304	差引不足額	3億8060	―	24億2130	6.7%
					地方債合計	360億3323	100%

※一般会計の繰入金は他会計からの決算による繰戻金

※公共下水道事業会計の基金繰入金は農業集落排水事業会計からの繰入金

※不足額は当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金で補填

《主な基金現在高》

(単位：万円)	H29年度末	H28年度末		H29年度末	H28年度末
財政調整基金	20億0220	20億0139	地域づくり事業推進基金	4億4249	4億4695
減債基金	30億7884	30億6119	地域福祉基金	4億4191	4億3982
庁舎等整備基金	13億0168	13億1476	保健福祉施設整備基金	3億6918	4億3895
公共施設整備基金	21億2412	15億2832	土地開発基金(現金)	6億8030	6億8010
地域振興基金	15億9769	15億7783	**国保財政調整基金(*)**	5億6108	4億8393
道の駅しもつけ基金	1億0471	8683	介護給付費準備基金	4億0254	3億8302

合　計　**H29年度末 131億2594万円**(H28年度末 124億4945万円)

***国民健康保険はH30年度より県に移管されたが、基金は市の特定健診受診無料を継続する財源として市が保有維持する。**

■小金井駅東西自由通路補強等工事はJRに委託して実施

（工事委託協定の締結）

協定の金額	2億7994万5033円
協定の相手方	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員大宮支社長
標準的な工期	12か月(H30～32年度)
【工事内容】 耐震補強工、通路桁･階段桁の床版取替と塗装塗替、上屋塗装塗替	

※本格的な現場施工はH31年度になる見込み。

※通路の作業は終電後～始発の間とし、階段は片側作業で昼間施工とする。

※予算措置は3年間の継続費とし、財源は国庫補助金 8800万円、起債 1億7870万円、一般財源1324万円の予定

東西自由通路はJRの施設と思われるだろうが市道になっている。設置後50年経過し、床面のひび割れや支柱等が腐食してきた。床版剥離箇所に足を捕られ怪我した方もおられる。JRとの協議が整い、補強工事に着手する。

■仁良川土地区画整理事業第2工区市道8254線･東側傾斜地地盤改良工事実施

（工事請負契約締結）

工事名	市道8254線外地盤改良工事
契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札
契約金額	2億9484万円(消費税含む)
契約の相手方	吉栄･須藤特定工事共同企業体 代表構成員 吉栄工業株式会社 構成員 株式会社須藤工業
工期	H31年3月8日まで
【工事概要】1～3街区の東側地区の傾斜地は、第一工区と同様にL型擁壁を設置し、区画道路の整備と宅地造成を実施するため、擁壁基礎部にパワーブレンダー工法によりセメント系固化剤を混ぜ地盤を安定させる。 工事延長 516.4ｍ、幅 2.3ｍ～ 9.0ｍ	

■石橋中学校大規模改修工事、着工へ

（工事請負契約締結）

契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札
契約金額	15億9624万円(消費税含む)
契約の相手方	佐藤･小林･前原特定建設工事共同企業体 代表構成員 佐藤工業株式会社 構成員 株式会社小林工業 構成員 株式会社前原土建
【工事内容】H30～31年度 (2カ年継続費) 屋根改修:塗装塗替、木造トラス屋根にテント膜設置 外壁改修: 4階ベランダ防鳥ネット新設外 内部改修:アトリウム側廊下開放部と渡り廊下部分にサッシを設置、フローリングボード張替、教室フローリング 張替、アトリウムに水道･排水溝設置、ゴムチップ舗装、 トイレ内部改修:洋式化･ドライ化、LED照明器具交換外	

※入札には3共同企業体が参加、総合評価落札方式(価格点 80.0、価格点以外 20.0)、総合評価委員会の意見は異議なし

※既存校舎北側に仮設校舎3棟設置、生徒は9月より仮設校舎で学校生活を開始している。

■しもつけ風土記の丘資料館展示をリニューアル

（業務委託契約締結）

市内には500箇所以上の埋蔵文化財包蔵地が存在し、恒常的に発掘調査を実施している。発掘調査から報告書作成、展示･収蔵ができる埋蔵文化財センターとして整備し、常設展示等を刷新する。

展示業務は専門性が高く、設計･製作･施工を一括発注とした。

業務委託名	しもつけ風土記の丘資料館展示リニューアル業務委託
契約の方法	随意契約(公募型プロポーザル)
契約金額	2億1673万4400円(消費税含む)
契約の相手方	株式会社トータルメディア開発研究所
業務期間	H33年3月2日まで
【業務内容】常設展示室･第1企画展示室(シアター)･収蔵展示室･体験学習室等について、展示制作図作成(実施設計)、展示物制作、その他重要文化財の保管･展示に係る文化庁との協議への参加、建物建築･改修設計受注者との調整等	

※公募型プロポーザルには3社から問い合わせがあったが、応募は1社のみ。

※契約相手方の公共事業受注実績は富士吉田市、萩市、船橋市の博物館展示等

■大松山運動公園陸上競技場競技用備品を購入、公認検定に備えて

（物品売買契約締結）

H30年11月末に「日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場」の検定を受ける予定。検定に際しては、施設の規格のほか、競技運営に必要な用器具等を備えることが必要なので購入する。

契約方法	指名競争入札
契約金額	6674万1149円(消費税含む)
契約の相手方	有限会社あおきスポーツ(小山市)
納入日	11月20日
【購入備品】 陸上競技用品 115品目 947点 サッカー競技用品 10品目 77点	
今後の予定 11月末 検定実施 12月5日 施設用器具委員会審査 12月末 公認証交付	

■ H30年度一般会計補正予算

補正額 7億9466万円、予算総額264億5526万円に

H29 年度会計決算による前年度繰越金収入が主だが、新規事業費もある。

【主な歳出】

○積立金(公共施設整備基金) 7億4000万円

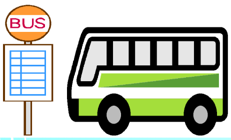
○有害鳥獣被害防止対策事業 413千円

○市道7238フェンス移設 1000万円

JRとの協議が整い、小金井電車区敷地内を通る市道の線路侵入防止フェンスを移設、利便性を高める。

○空き家バンクリフォーム支援補助金 300万円

空き家バンク登録家屋のリフォーム20万円以上、家財処分5万円以上の場合、1/2補助する。限度額あり



村尾光子の下野市民派クラブ
会派代表質問



第1回、第3回定例会では会派代表質問ができる。会派の合意を得て代表質問とした。1回60分。

地域公共交通としてコミュニティバスも導入して

デマンドバスが導入されて7年余り。定着してきたと思うが、一方で利用しにくいとの声が後を絶たない。現在は、H28～32年度までの市地域公共交通総合連携計画に基づいて運行されているので、32年度までは現行態勢が継続される。市民ニーズにどう応えるのか。

(1) 市長は本年の改選に当たり「デマンド交通の充実」を公約に掲げられた。車両3台での運行形態ではニーズに応えきれないと思われる。「充実」とはどのような形を思い描いているのか。

【広瀬市長】 本市では、バス・タクシー等の公共交通機関のない交通空白地域の解消と高齢者等の交通弱者の移動手段として、H23年11月からデマンドバス運行を開始した。しかし、利用者が多くなれば乗車希望時間での対応ができず、不便をおかけするケースも出てきた。現行の運行方式では、市民ニーズに対応することが困難になってきている。

次期の新たな計画を策定するに当たり、地域公共交通会議にて運行形態の見直しを行う中で、市民ニーズに対応できるデマンドバスとなるよう改善を図る。

(2) 「定刻にバスが来る」ことへの市民ニーズは高い。「ドア・ツー・ドア」のデマンドバスと併せて、コミュニティバスも導入すべき段階と考える。見解を伺う。

【広瀬市長】 合併前から運行していた石橋地区のきらら号、南河内地区のふれあい号については、H20年に運行調査結果をもとに今後の在り方を協議した。循環バスの運行経費、採算性を考慮し、市民にとって利用しやすい交通手段を確保するためには、ふれあい号、きらら号を廃止して、デマンド型交通システムを導入することとした。

下野市地域公共交通会議での検討を踏まえ、市地域公共交通連携計画が策定され、H23年11月から新たな公共交通システムとしてデマンドバスが運行されている。

市内循環型コミュニティバスのメリットは、運行経路や時刻表が決められている運行形態であることから、予約がいらない、バス停まで行けば必ず乗れる、JRや路線バスなどの公共交通機関と連携しやすいなどのメリットがある。

一方、デメリットとして利用者がいなくても定時運行をしなければならず、人件費や燃料費等の無駄な経費が発生してしまう点がある。

今後高齢化が進展していく中で、市民の日常生活に根ざした移動手段については多くの選択肢を検討する必要がある。定時定路線型のコミュニティバスの導入についても、必要性、採算性、運行経路やシステム等について、市地域公共交通会議等で慎重に検討する。

(再質問) デマンドバスの年間運行委託料は28年度 2099万9996円、29年度決算では2085万7996円であった。持続可能な運行を考えると、可能な限り経費を抑えたいのだと思うが、この額では市民ニーズに対応し切れていない。市は地域公共交通のためにどれほどまで財政支出が可能と考えているのか。

【広瀬市長】 試算はしていない。

高齢者による悲惨な交通事故や免許証自主返納を進めている状況から、定時制運行のバスについても戻して考えなければならないだろう。デマンドと定時制の部分も考慮していきたい。

【上野市民生活部長】 下野市の地域性からは、デマンド交通だけでは対応し切れない部分もあると思う。フルデマンドや定期循環、場合によってはセミデマンドなどの組み合わせでやっていかねば、これからの高齢化社会での公共交通の確保、充実はできないと考えている。

(再質問) 1市2町 (下野市・壬生町・上三川町) での獨協医科大学までの路線バス運行計画はどのように進展しているのか。

【上野市民生活部長】 年数回の打合せ会議を持っている。現在までに、ルート等路線についてある程度まとまってきた。今後、事業者がどのような形で参入するか、そう遠くないうちに実証運行ができるのではないか。

(再質問) 小山地区定住自立圏共生ビジョンの生活支援事業では「コミュニティバス・デマンド交通の連携強化」政策検討会があるようだが、下野市は参加していない。なぜか。

【長総合政策部長】 共生ビジョンを策定する際の懇談会、幹事会で検討した結果、現状の小山市の「おーバス」が小金井駅等への乗り入れを確保した上で、新たな連携は考えていない。



小山市コミュニティバス「おーバス」

座席：12席、吊革：12個 低床タイプの小型バス。10路線あり羽川線は小山駅西口と小金井駅西口を結び1日10往復(祝祭日・土・日は9往復)。

運賃：中学生以上65歳未満 200円、65歳以上・小学生・障がい者100円、小学生未満 無料。回数券・定期券もある。(小山市HPから)

利用者が少なければ当然のことながら地域公共交通の1人当たりの運営費は高くなる。利用促進を図るなら、『使い勝手が悪い』ことへの対応が必要だと

思う。「持続可能な公共交通」を念頭に置きつつ、市民ニーズに応え切れていない部分はきちんと検討すべきと思う。将来の財政運営上、いくらまで地域公共交通にかけられるのか、回答は無かった。安ければ良いだけではなく、市民の利便性も考えて欲しい。

小山市： 民間事業者運営の路線バス 2 路線を含め 12 路線、H30 年度おーバス関係当初予算 1 億 0374 万円
（人口1人当たり621円）
H29 年度利用者 66 万人、運行補助 1 億 2583 万円
（利用者1回当たり191円の補助額）（小山市 HP から）

下野市： 利用者 1 回当たりの行政負担額(運行経費)
（行政負担額 ＝ 委託料／年間利用者数）

	H24	H25	H26	H27	H28
運行経費(円)(1 人当たり)	1,168	976	842	794	892
委託費(万円)	2,679	2,458	2,413	2,342	2,099
年間利用者数	22,942	25,203	28,668	29,488	23,545

＊委託費は 1 万円未満切り捨て
＊人口 6 万人として、H28 年度の委託費は約350円／人

⑶ 小学校再編、義務教育学校開校と同時にスクールバスの運行が求められている。コミュニティバス運行と一体的に考えられないか。

【広瀬市長】 国分寺西小は H31 年 4 月に国分寺小と再編し、H34 年 4 月には薬師寺小、吉田東小、吉田西小を統合して、南河内中敷地内に施設一体型の義務教育学校を開校する。

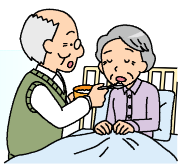
再編により国分寺西小児童は遠距離通学となり、安全・安心な通学を確保するためスクールバスを導入する。現在、停留所や運行ルート、登下校態勢等について、学校や保護者と協議を進めている。

スクールバスの運行に際しては、車両を含め業務委託を予定しており、委託業者が国交省関東運輸局栃木運輸支局に特定旅客自動車運送事業、特定バスとして利用者や車両を限定し、許可申請を行う。

スクールバスは児童の通学及び校外学習等での活用を目的とし、運行に当たっては児童の安全・安心の確保を最優先とするので、一般客と同乗となるコミュニティバスとの一体的な運行は考えていない。

児童生徒の登下校以外の時間帯に、スクールバスをコミュニティバスとして活用できないかと思った。だが、市は児童の安全確保の観点から専用バスを考えている。民間路線バスやコミュニティバスが充実すれば、通学に利用することも考えられるのではないか。

ケアラーへの支援策の充実を！



「ケアラー」という言葉は耳新しいが、職業上ではなく、高齢者に限らず家族で介護している人全てを称している。これまで「家族介護は当たり前」と思われてきたが、介護者の負担は大変大きい。この部分も社会化して支援しようという提案である。

⑴ ケアラーの実態をどのように把握しているか。
人数、年代、経済状態、周囲との関わり、支援の状況など。介護のために就学や就職に支障を来している事例はあるか。これの場合、どのような支援策があるのか。

【広瀬市長】 本市の家族構成は急速に核家族化が進行している。介護できる者がいない、老老介護の世帯が多くなっているなど在宅介護が難しくなっている。

ケアラーの実態調査は実施していないが、第 7 期高齢者保健福祉計画策定の際に、H29 年 1 ～ 3 月末までの間、介護保険認定更新申請者及び区分変更申請者 208 人を対象に介護保険認定調査員による聞き取りで在宅介護実態把握調査を実施した。その結果、

主な介護者		子 40.3 %、配偶者 31.6 %
	性別	女性約 7 割、男性 3 割
	年代	50 歳代 31.6%、60 歳代 27 %、70 歳代 15.3%、80 歳以上 11.7%
	介護内容	食事の準備・家事 約 90 % 外出の付き添い・送迎等 73.5 %

老老介護の実態も伺え、要介護度認定上の重症度が増すにつれ、排泄等への対応に不安を感じている人が多くなっている。

●在宅生活の継続のために充実が必要な支援サービス
・介護福祉タクシーなどの移送サービス 11.5%
・外出同行と配食サービス 10.1%
のサービスの充実を求めている。

●就労継続について
問題なく就労できる 27.8%、何とか続けていける 45.4%、続けて行くにはやや困難 8.3%、かなり難しい 2.8%であった。

●就業別介護保険サービスの利用状況
フルタイム勤務の 80%、パートタイム勤務の 90.6%の方がサービスを利用している。

●フルタイムで働いている人
労働時間を調整して働いている 30 %
年休や介護休暇等をとりながら働いている 23.3 %

●パートタイムで働いている人
労働時間を調整して働いている 40.6 %
その他の調整をしながら働いている 21.9 %

多くの方が介護のために何らかの調整をしながら働いている。

介護のために就学や就職に支障を来している事例は把握していない。経済的な負担が大きな問題となる若年性認知症の方から地域包括支援センターや高齢福祉課窓口で相談があった場合、栃木県若年性認知症支援コーディネーターを紹介し、専門の相談員による電話相談、個別支援につなげている。

老老介護の現状や認知症の増加の状況に鑑み、介護保険の軽減を図るため地域包括支援センターと連携して、介護方法の勉強会として「ほっと介護教室」を開催しているが、参加者が固定化し、人数も増えない現状である。

ケアラー支援としては、ケアマネージャー(介護支援専門員)も排泄の介助方法や認知症状への対応方法が指導できるよう、地域包括支援センター・主任介護支援専門員と連携を深めたい。

認知症の方への支援として、下野市認知症ケアパス(H29 年度作成)を、ケアマネージャーを通して認知症の介護者に配付している。



「下野市認知症ケアパス」表紙と説明文

「認知症ケアパス」とは、認知症を発症した時から、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければ良いかを標準的に示すものです。

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、この「下野市認知症ケアパス」をご活用ください。　(25 ページの冊子)

(再質問) 市が実施した介護者208人のアンケート調査では、若年層ケアラーの実態が分からない。介護者の一人一人の状態を把握する必要がある。詳細な実態調査実施と個別のアセスメントについての考えは？孤独に介護している人を相談窓口につなげる方策は?

【山中健康福祉部長】 介護者個々のアセスメントは必要と思うが、分野毎にそれぞれ相談支援センターが設置されており、横の連携を密にして、ケース会議等を実施している。

介護している人の情報は地域包括支援センター、民生委員・児童委員などから情報提供して頂き、相談窓口につなげたい。

(2) ケアラーへの支援策はどのように講じられているのか。相談・休息・交流等がワンストップでできる場が必要と考える。整備されたい。また、地域包括ケアシステム構築のためには、高齢者のみならず、現に介護している人(ケアラー)への支援の視点も欠かせない。どのように織り込んでいくのか。

【広瀬市長】 H29 年度に厚労省が実施した家族介護者へのアンケート結果では、精神的、身体的、経済的な負担を感じている方が、それぞれ 4 割～ 6 割強と非常に高い割合になっており、心身の健康、経済的な問題を抱えている家族介護者が多いことが受け取れる。

本市では、毎月 1 回、認知症の方を介護している介護者交流会を開催している。同じ介護経験を持つ者同士が本音で語り合い、励まし合ったり介護経験者の意見を聞くことで孤独感を取り除き、前向きな介護姿勢の維持に役立つことが多い。

地域包括支援センターでは、年 3 回、介護者のリフレッシュ事業を開催している。

H29 年度からは認知症カフェとしてオレンジカフェを開催し、認知症の方本人をはじめ、介護者、地域の方、障がい者、ボランティアなどの参加者が徐々に増加している。認知症家族の会が運営に当たっており、会員によるピアカウンセリングと認知症地域支援推進委員による相談支援が行われている。介護の大変さを丸ごと受け止めてもらったという思いが来所の継続につながり、相談場所、ほっとできる場所として好評を得ている。

認知症自立度 2 以上(日常生活に支障を来す、行動・意思疎通に困難さが見られる)の方が約 7 割を占めるので、身近な場所でのオレンジカフェの必要性が高まっている。

今後は、ケアラーが気兼ねなく立ち寄れ、交流し、ほっとできるオレンジカフェを増設していく。開設の際には、ケアマネージャー、介護保険事業者、民生委員と連携し、ケアラーが利用しやすく、居心地がよいように配慮する。市広報やホームページを活用して、市民への情報発信に努める。

(再質問) 地域包括支援センターは全ての人が生活全般についての相談ができる場であってほしい。対象を高齢者以外に広げ、ＰＲできないか。

【山中健康福祉部長】 包括支援センターの対象は高齢者がメインになるが、その家族の中で障害に関するものがあれば社会福祉課へ、子育てに関することはこども福祉課へとつなげ、横の連携はしっかりしている。

本年 3 月に厚労省から示された家族介護者支援マニュアルは、これまでの被介護者中心から、被介護者と介護者に対して相談支援するというものである。今後はこのマニュアルを市や包括支援センターの指針として進める。

市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル
～介護者本人の人生の支援～

(H30 年 3 月 厚生労働省)

このマニュアルでは各担当者が、家族介護者支援の充実と介護離職防止の支援・施策の構築のため、1.個別・相談支援、2.多機関・職種間ネットワーク、3.地域づくり、4.策の企画立案協議 の 4 つの手法に取り組むことを推進している。



介護者のアセスメントシートやチェックリストの例も示されている。

(再質問) ケアラーにとって相談窓口やサービス情報などの役に立つ情報を掲載した「ケアラー手帳」を作成し、対象者に配付できないか。

【山中健康福祉部長】 独自の作成は難しいものがある。近隣、国等の情報を収集・把握していく。まずは、「ケアラー」という言葉を周知する。

小金井市は本年度「ケアラー手帳」を作成する。民間団体が作成、頒布している例もある。我が国はケアラー支援の取り組みが遅れている。国に対して「ケアラー支援法」の制定を求めて欲しいと要望した。

《自主研修》イギリススタディツアー報告(Part Ⅰ)

（7 月 18 ～ 26 日）

今年、イギリスは女性参政権獲得 100 周年を迎えている。(公財)市川房枝記念会女性と政治センター主催の「議会制民主主義、福祉、女性参政権 100 周年」をテーマとしたスタディツアーに参加した。盛りだくさんな内容で充実した研修だった。事前学習･現地での説明･資料などまとめて、可能な限り皆様にお伝えしたい。

■2018年、イギリスは女性参政権100周年

本年、イギリスの全国各自治体、図書館、博物館等では女性参政権獲得の歴史を振り返り再評価するイベントが催されている。国会ギャラリーでも特別展示が開かれていた。イギリスの女性参政権は世界でも早い時期から行使されたとは知っていたが、そこに至るまでには壮絶とも言える市民運動(闘争)があったことを知った。これはとても大きな驚きであった。



ミリセント･フォーセット像
「Courage calls to courage everywhere」と書かれたペナントを掲げ、台座には運動に関わった人たちの写真
(パーラメント･スクエアー)

本年 4 月には、国会前の広場｢パーラメント･スクエアー｣にネルソン･マンデラ、マハトマ･ガンジー、ウィルソン･チャーチルらの像と並んで、女性として初めて、｢女性参政権協会全国同盟｣(NUWSS)の代表だったミリセント･フォーセット像が建てられた。全額政府資金による。

除幕式に際して、メイ首相は｢フォーセットの戦いが無ければ、現在自分が首相としてこの場に立つことは無かった。彼女が今日、我々の民主主義の中心に据えられることは正しく適切だ｣と演説した。(東京新聞報道)

1930 年には過激派とも言われる運動団体｢女性社会政治同盟｣代表のエミリア･パンクハーストの像が国会議事堂裏庭に設置されていた。今後、全国各地に様々な形でエミリア･パンクハースト像を設置するとのこと。

100 周年記念イベントは、オックスフォードシャー博物館(ウッドストック)、ロンドン経済大学ウイメンズライブラリ ー (LSE)、国会議事堂で見学した。国を挙げて女性参政権獲得の歴史に想いを馳せているようだった。



■パンクハースト･センター（マンチェスター）

イギリスの女性参政権運動はマンチェスターから始まった。エメリン･パンクハーストは運動を推進した中心的な人物で、夫リチャードの死後、一家が 1898 ～ 1907 年の間住んでいた家は、当時の運動の記録や資料を保存、展示･公開している。



パンクハースト･センター入口横断幕
柵に掲げられていた横断幕には｢サフラジェット運動発祥地の訪問を｣と書かれていた

ボランティア･ガイドのジャネットさんから説明を伺った。

当時は、全国各地で組織化された女性参政権運動グループが集まり女性参政権協会全国同盟(NUWSS 、1897 年)が結成されていた。法律を守りながら憲法を変えようという穏健的な運動だった。エメリンは参政権がなかなか実現しないことから、この家で娘(長女 クリスタベル、2 女 シルビア)や友人と相談し、新たな方針の下に女性社会政治同盟（WSPU：Women's Social and Political Union）を発足させた(1903 年)。

基本方針は 3 つ、①言葉より行動を(Deeds not Words)、②男性はメンバーになれない、③参政権獲得後は解散する、であった。

始めは小さなグループだったが、運動が拡大し、1907 年にロンドンに本拠を移した。

｢言葉より行動を｣は、政治家や富裕層の家の窓ガラスを割ったり、郵便ポストに火を付けたり、人の命を脅かす事はしなかったものの違法な行為をしたので多くの人たちが投獄され、エメリンも 13 回投獄された。収監中にハンストしている人は強制給餌の拷問を受けた。このことは多くの人々が関心を寄せることになった。

国会への働きかけをし、テロリストを思わせる過激な運動を展開した人たちをサフラジェット(Suffragette)と呼んでいる。(suffrage は選挙権という意味)

この運動は第 1 次世界大戦が始まる 1914 年まで続けられた。戦時中はかつて男性が働いていた職場に女性が進出するようになった。戦後の 1918 年、30 歳以の女性に投票権が認められた。10 年後の 1928 年には 21 歳以上の女性すべてが男性と同等の選挙権を得た。

世界の女性参政権獲得の歴史

- 1893 年 ニュージーランド
- 1902 年 オーストラリア
- 1906 年 フィンランド
- 1913 年 ノルウエー
- 1914 ～ 1917 年 第 1 次世界大戦
- 1915 年 デンマーク、アイスランド
- 1917 年 ソ連
- 1918 年 カナダ、ドイツ、イギリス(30 歳以上)
- 1919 年 オーストリア、オランダ、ポーランド、スウェーデン
- 1920 年 アメリカ合衆国
- 1927 年 ウルグアイ
- 1928 年 イギリス(21 歳以上男女平等の普通選挙権、現在は 18 歳以上)
- 1929 年 エクアドル
- 1930 年 南アフリカ(白人のみ)
- 1931 年 ポルトガル、スペイン
- 1932 年 タイ、ブラジル
- 1934 年 トルコ、キューバ、ドミニカ共和国
- 1939 ～ 1945 年 第 2 次世界大戦
- 1944 年 フランス
- 1945 年 ハンガリー、イタリア
- 1946 年 日本
- 1947 年 台湾、アルゼンチン、ベネズエラ
- 1948 年 ベルギー、イスラエル、韓国
- 1949 年 中国、コスタリカ、チリ
- 1950 年 インド、ハイチ、エルサルバドル
- 1952 年 ギリシャ、ボリビア
- 1953 年 メキシコ、コロンビア
- 1955 年 ホンジュラス、ペルー
- 1956 年 エジプト、パキスタン
- 1957 年 マレーシア
- 1959 年 シンガポール
- 1961 年 パラグアイ
- 1963 年 イラン



エメリン･パンクハースト像
国会議事堂裏庭、花束とシンボルカラー(白･紫･緑)の 3 色リボンが献げられていた

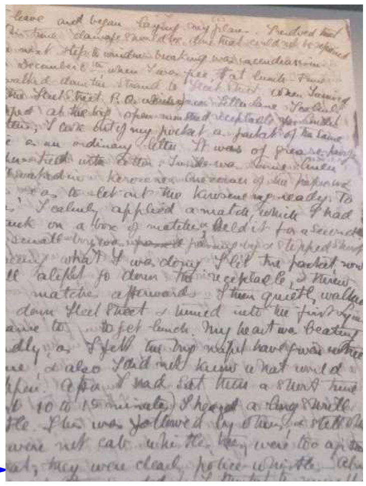
■LSE(ロンドン･スクール･オブ･エコニミクス)ウイメンズ･ライブラリー
女性参政権100周年特別展



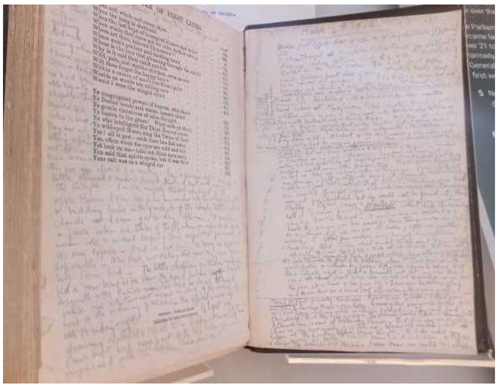
ウイメンズ･ライブラリーは女性参政権 100 周年にちなみ、1867 年に始まり 1928 年に男女平等の選挙権獲得するまでの女性参政権運動に関する様々な品物を展示している。

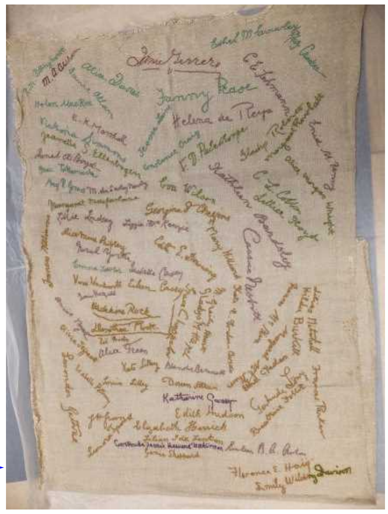
メインは参政権運動の後半に活動した 3 つの団体、女性参政権協会全国同盟(NUWSS)、女性社会政治同盟(WSPU)、女性自由同盟のオリジナル横断幕、デモで使用した旗、バッジ、手紙などで、多くはミリセント･フォーセット･アーカイブからの展示である。





陳列ケースの中にはサフラジェットたちが投獄され、監獄で密かに様子などを書いた手紙の展示。トイレットペーパーや本に書き込み渡された。監獄内部のスケッチもあった。





1912年、投獄された人たちのサイン
監獄で自らサインしたものに刺繍した。
運動を支援した男性も投獄された。

女性参政権運動を展開した主な団体

○女性参政権協会全国同盟(1897年)

ミリセント･フォーセット代表は演説で「勇気はいたるところで勇気を呼ぶ」と語り、デモなどの穏健な手法で運動を展開した。30歳以上の女性(財産･学歴などの条件付き)の選挙権獲得に貢献した。

○女性社会政治同盟(1903年)

エミリア･パンクハーストが設立、「言葉より行動を」と破壊的な行動も辞さなかった。第1次世界大戦開戦により活動停止、戦争を支援。

○女性自由同盟(Women's Freedom League 、1907年)

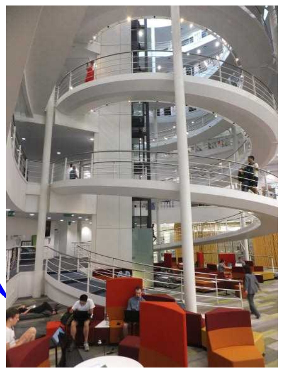
スローガン「勇気を持って自由になろう」、平和的な活動を展開。税金を払わない等、法とぶつかる時もあった。

ミリセント･フォーセットが姉妹や政治家に書き送った手紙もあった。直筆の手紙や当時の写真を見ると場面が生々しく想起される。多くの女性たちが警察の暴行や拷問を受けるなど命がけで戦った結果、獲得した選挙権だった。

LSE図書館学習室



静粛な空間。多くの学生達が思い思いの姿勢で学習していた。マットの上に寝そべったり、仮眠している人も。





あれこれ ■スタディツアー道中の失敗。アムステルダムでの飛行機乗継ぎ時のボディチェックで、脱がされたジャケットを置いてきてしまった。奮発して買った物だったのに。残念！

■ 6 月定例会後は実に慌ただしかった。書くことに追いまくられた感じ。あれこれと中断しながら細切れに書くのはとても効率が悪い。忘れるし、集中できず、時間がかかった。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

6/26 ～ 7/8　村尾議会報告 No51 編集･印刷作業

【7月】

1　イギリススタディツアー事前学習会（東京）

3　広瀬市長初登庁式

7　ごみ問題栃木県連絡会講演「暴走、劣化する政治とどう向き合うのか」青木理氏（宇都宮市）

13　**自治基本条例検討委員会（議会選出委員）／県土整備委員会現地調査**（栃木市）

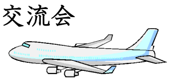
15 ～ 16　弘前市（親族結婚式）

17　成田泊、18 ～ 26　イギリススタディツアー

19　マンチェスター

・パンクハースト･センター、市庁舎見学

・マンチェスター市議会議員との交流会（市立中央図書館にて）



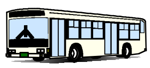
・ジョン・ライランズ図書館見学

20　ウッドストック

・オックスフォードシャー州の女性地方議会議員との昼食･交流会

・オックスフォードシャー博物館「参政権 100 年記念 アスコット･マータース展」見学

・ブレナム宮殿見学



21 ～ 24　ロンドン

21　・英国議会プライベートツアー

・ヘレン･パンクハーストさん（「Deeds not Words」著者）宅訪問

22　・帝国戦争博物館見学　・大英博物館見学

・中村久司さん（「サフラジェット」著者）講義

23　・ＬＳＥ（ロンドン経済大学）ウィメンズ･ライブラリー見学

・英国議会「女性参政権 100 年展（Voice to Vote Exhibition）」見学

・ケイト･グリーン下院議員と面談

・貴族院傍聴

24　・ケアラーズＵＫ エミリー･ホルツハイセン政策･社会問題ディレクターの説明

・政府横断孤独担当チーム ローナ･デミングさんの説明

・Solase Women's Aid（暴力を受けた女性への支援団体）資金担当ジェシー･ゲインさんの説明

・（一財）自治体国際化協会ロンドン事務所 黒野嘉之所長の説明

28　男女共同参画のつどい in 下野･映画「サバイバルファミリー」鑑賞／下野市民派クラブ打合せ会

29　下野市の水道水を考える市民ネット運営委員会／下野市民派クラブ「市民派カフェ― 議会報告＆懇談会」

30　**議会運営委員会**

【8月】

2　下野つばさの会

3　脱原発一日セミナー･「日本の原発政策はなぜ失敗するか」金子 勝氏／映画「小さき声のカノン」鑑賞／トーク「被曝を軽視してはいけない」鎌仲ひとみ監督（東京）

4　ひと･まちづくり講演会「市民と行政の協働の形」西田直樹氏／生活支援体制整備事業講演会「豊かな老後を目指して」服部真治氏

10　県南地域の地下水をいかす市民ネット運営委員会（宇都宮市）

14　村尾家新墓所納骨

18　**議会主催講演会「ピンチをチャンスに」林家まる子氏**

20　**中学生議会／経済建設常任委員会**

21　とちぎ地域自治研究所理事会（宇都宮市）

22　下野つばさの会

23　**議会運営委員会／議員全員協議会**

25 ～ 26　全国自治体議員行財政自主研究会「**2017** 年度決算」 菅原敏夫氏（東京）

27　生活学校やよい会例会

29　自治医大駅東口広場･市道 7002 号線再整備説明会

31　講演「落合恵子さん 平和を語る」（小山市）

【9月】

8/30 ～ 9/21　**市議会第2回定例会**

8/30、31、9/3、4、5、21 日　**本会議**

31 日　**正副議長･正副常任委員長会議**

3 日　村尾一般質問(会派代表質問)

5 日　**議員全員協議会**

6、7 日　教育福祉常任委員会傍聴

10、11 日　**経済建設常任委員会**

12 日　**議会運営委員会／陳情審査特別委員会／会派代表者会議**

12、13 日　総務常任委員会傍聴

13 日　**経済建設常任委員会委員長報告まとめ**

19 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会／正副議長･正副委員長会議**

21 日　**議員全員協議会**

1　しもつけフェスティバル

2　横浜市（親族結婚式）

8　市川房枝記念会連続講座「裁量労働データ歪曲と『働き方改革』」竹信三恵子氏（東京）

9　下野市の水道水を考える市民ネット運営委員会

14　**敬老会／自治基本条例検討委員会**

15　地蔵山整備（除草作業）

17　つるカフェ市民講座「市民が育てる地域共生社会」

20　下野市民派クラブ会合／市長と面談（下野市の水道水を考える市民ネット）

21　市民･自治体･事業者の意見交換会 in おやま「容器包装 より良いリサイクルと３Ｒ」（小山市）

25　故若林英二氏告別式／県南地域の地下水をいかす市民ネット運営委員会（宇都宮市）

28　図書館問題研究会栃木支部総会（宇都宮市）

29　**グリムの森フェスティバルオープニング式典**／水道水を考える市民ネット運営委員会

30　自然に親しむ会（大久保先生と面談）



8/11 ～ 28 日経グローカル寄稿文執筆･校正

8/21 ～ 9/27 スタディツアー報告執筆･校正

9/22　議会だより第 50 号原稿執筆

9/23 ～ 10/19　村尾市議会報告 No52 編集･印刷作業

■次々といろんな事があると、じっくり考えて、とはいかず、とりあえず何とか取り繕ってとなってしまう。何が問題なのか？出掛け過ぎとは分かっている。結局は自らの問題！